

令和 5 年

郡山市教育委員会

2 月定例会議事録

令和5年 郡山市教育委員会 2月定例会議事録

日 時 令和5年2月16日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 阿 部 晃 造

委 員 藤 田 浩 志 委 員 田 中 里 香

出 席 者 教育総務部長 寄 金 孝 一
学校教育部長 嶋 忠 夫
教育総務部次長兼総務課長 渡 部 洋 之
学校教育部次長 ((併)こども部次長) 橋 本 香
こども部次長 ((併)学校教育部次長) 伊 藤 克 也
生涯学習課長 宗 形 直 美
中央図書館長 莊 原 文 彰
美 術 館 長 菅 野 洋 人
学校管理課長 二 瓶 元 嘉
教育研修センター所長 難 波 和 生
総合教育支援センター所長 大 竹 学

書 記 岩 瀬 綾 子

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
なし
- 5 そ の 他
(1) 新型コロナウイルス感染症関連について
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和5年2月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
なお、本日は傍聴人はおられません。
はじめに、前回、令和5年1月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和5年1月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として2件、御報告いたします。
まず、令和5年2月8日に令和4年度郡山市公立学校教職員研究物展表彰式をオンラインで開催いたしました。表彰につきましては、橘小学校、郡山第二中学校、湖南小中学校が受賞いたしました。その後、橘小学校と郡山第二中学校から実践発表をしていただきまして、各学校で研究内容を共有させていただきました。
次に、令和5年2月1日から2月7日まで、私自身は2月4日まででしたが、本市の観光物産プロモーション事業としてタイのバンコクを訪問させ

ていただきました。笹の川酒造株式会社、JA福島さくら、デコ屋敷本家大黒屋、一般社団法人ふくしま逢瀬ワイナリー、株式会社宝来屋本店、樺（ゆずりは）園芸株式会社の各訪タイ事業者の方々と、市の職員合わせて16名で訪問をさせていただきました。内容は資料のとおりであります。JAPAN Expo Thailand 2023 に先ほど御説明した出展者の皆様が物産品を出展され、初日から大変盛況で、郡山市からタイへの輸出の販路拡大に繋がると実感いたしました。その他、様々な企業を視察させていただき、在タイ日本大使館、JETRO バンコク、バンコクの様々な施設、機関、バンコクの日本人学校を訪問させていただきました。バンコク日本人学校の伊藤事務局長によりますと、世界で一番古い日本人学校であるということで、現在2千人を超える児童生徒が学んでおります。小中学校合わせて92学級という大変大きな学校でございました。先生は、日本人だけで153名、AET や現地の方も含めて200名を超える職員の方々がいるというお話でした。世界に貢献する日本人を育成することを目標に掲げて取り組んでいらっしゃいました。併せて、SDGs の考え方を基本理念としているということで、郡山市の教育と共通する部分がありました。

以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長 次、「4 議事」に入りますが、本定例会には議案提出案件がございませんので、「5 その他」に入ります。

それでは、(1) 新型コロナウイルス感染症関連について、事務局の説明を求めます。

学校教育部長 2月の児童生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染症の感染の状況について、昨日15日までに報告があった件数は、小学校と義務教育学校前期課程の小学生115名、中学校と義務教育学校後期課程の中学生が38名、教職員4名、計157名が罹患いたしました。1日平均としますと、10.5名であり、12月の1日平均84.2名と比べますと、激減しております。曜日によって差がありますが、全体的に1日10人程度で、中学生は1桁でおさまっているところです。月別で見ると、2月は11月、12月と比べますと大きく減少しており、第8派も収束してきたかと思えます。学級閉鎖については、現在、1校1学級で行っています。インフルエンザにつきましては、昨日の段階で小学生27名、中学生1名、計28名が罹患しておりますが、学級閉鎖をしている学級はございません。

3月13日に中学校と義務教育学校、3月23日に小学校で行われる卒業証書授与式については、「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考

え方について」の通知を2月14日に各学校へ発出いたしました。本市におきましても国の方針を受けまして、児童生徒及び教職員については式典全体を通じてマスクを着用せずに出席することを基本とするということで各学校に周知いたしました。なお、感染の状況を踏まえ、また各学校の実態に応じた対応を適切に判断するようお願いしたところでございます。卒業式のみならず、残りの3学期、子どもたちが元気に1年間のまとめができるよう、引き続き手洗い、うがい等の基本的な感染症対策を各学校をお願いしているところです。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

阿 部 委 員 来賓等で挨拶をする場合も、この通知に準じて対応することになりますか。

学校教育部長 はい。挨拶をする際にはマスクを外していただいて差し支えございません。

教 育 長 今お話があった通り、マスクを着けずに卒業式ができるということで、お互い笑顔で卒業式ができればいいと思っております。いくつか約束事はありますが、だいぶ改善され、普通の学校生活に戻って欲しいなという思いがございます。

阿 部 委 員 マスクを外して卒業式ができると良いですね。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 次に「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所属名	件名
1	生涯学習課	令和4年度第4回郡山市社会教育委員の会議について
2	中央図書館	サテライトライブラリーについて
3	美術館	郡山市立美術館開館30周年記念展2「ヨハネ・パウロ2世美術館展」について
		諸設備点検及び燻蒸のための臨時休館について
		令和4年度常設展第4期について
4	学校管理課	令和4年度郡山市立学校児童生徒の体力・運動能力、発育の現状について
5	教育研修センター	1月教職員研修講座等の実施状況について
6	総合教育支援センター	令和4年度 月別不登校児童生徒数の状況 12月（2学期末）について
		令和4年度 幼・保・小連携推進事業「授業と保育の相互参観（協議会）」第3回協議会だより（南・東方部）について

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御提案等ありますか。

藤 田 委 員 2点ほどお伺いいたします。まずは児童生徒に貸出されているタブレット端末についてですが、私は西ブロックの小中学校のPTA会長会のメンバーになっておりまして、その中で、学校でタブレット端末をぶつけて故意ではないけれども破損させてしまったという事例を伺いました。市に報告したところ、市で直していただいたが、状況によっては保護者にも何らかの負担が必要になってくるのかという不安をお持ちの方もいらっしゃるようです。PTAで加入している保険の対象になるのかなど、情報が錯綜しておりますので、状況や情報共有をどのように行っているかを教えていただきたいと思えます。

教育研修センター所長 タブレット端末の破損については、基本的に、故意でない場合は全て公費で修理をしており、その分の予算も計上しており、保護者の負担にならないよう、また壊すことが心配で使用しないということがないようにしてござ

す。ただし、意図的にタブレット端末を投げて壊してしまったり、壁に叩きつけて壊したといった場合には、学校から保護者へ説明をして個人負担で修理をしていただくことがあります。続きまして、保険についてですが、市は保険をかけておりませんが、学校で加入する PTA 安全互助会の保険の中では、タブレット端末等の情報機器の補償については対象外となっております。ただし今年度から、PTA 連合会が団体契約をしている保険に個人で申し込みをした場合に対象となる保険が出たということでございましたが、タブレット端末自体が高価なため、保険料も高くなっているようです。現在、タブレット端末の修理代については、1台 45,800 円となっており、画面が壊れた場合でも1つの機種を新しいものに換えるという状況です。タブレット端末の持ち帰りが始まり約1年となりますが、持ち帰りの方法や家庭での使用方法で、不慣れのため破損しているということがございます。机から落下させたりランドセルの中に詰めて湾曲させてしまったり、充電口に指定のものでないものを差し込み折れてしまうという様な破損・故障の事例が出ておりますが、学校ごとに取扱い方法を保護者へ説明し、上手により良く使えるよう指導をお願いしているところです。

説明は以上です。

藤田委員

今説明をお伺いし、なるべく破損に繋がらないようにする対策と、壊れてしまった場合にどうするかという2つの対策があるかと思いますが、前者については、保護者に対する説明もありますが、特に小学生の児童においては貸してもらっているという認識がまだ成熟していない場合が多いかと思えます。借りたものは大事に扱わなければならないという基本的なところを再認識してもらう必要があると思えます。また、情報機器の扱い方については知識がないとわからないと思えます。私たちは精密機械を投げると壊れるということは分かりますが、児童たちは初めて触るので、情報リテラシー教育の推進と同時にハード面の知識の向上についても取り組む必要があると思えます。例えば、誰も人がいないからサーバー室のエアコンを切っしまい機械が壊れたといったような事例は、ハードウェアの扱い方についてよく分からないために起こる事故だと思えます。これからは小さい内から情報機器に触れずにはいられない時代だと思えますので、しっかりと学んでほしいと思えます。安全に自転車に乗るための講習会があるように、安全にタブレット端末を使用するための講習会のようなものを受講してライセンスが発行されるような形でもいいのではないかと思います。

保険については、情報をまとめていただくと分かりやすいかと思います。

2点目は、給食についてです。今後の給食の扱いについて第1回目の会議

があったかと思えます。どのような内容だったのが、概要を教えてください。

学校管理課長 先日第1回の会議を開催いたしました。給食センターにいる栄養士や給食センター所長、庁内の農林部の職員や市場の所長が出席いたしました。第1回については、現状の中で給食費のコスト削減のためにどのようなことができるのか、課題はどのようなものがあるのか、各担当から出していただいたところです。それについて、次の第2回の会議を3月に予定しておりますが、洗い出した課題を整理する機会とし、次年度に予定している第3回会議の後に議題を有識者会議に提出し、その内容をさらに検討する予定です。

藤田委員 随時、進捗状況等を簡単に教えてください。

教育長 その他、ございますか。

(なし)

教育長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和5年2月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後2時24分